

## 兵庫県が自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施！

令和5年4月1日施行の「改正道路交通法」により、自転車を利用する全ての方に、自転車乗用ヘルメットの着用が努力義務となりました。警察庁が本年9月に公表した2回目の調査結果では、兵庫県の着用率は6.2%で、全国平均13.5%を大きく下回っており、兵庫県議会9月定例議会の補正予算で補助事業が可決されました。

### 1.申請期間

- ・令和5年12月上旬から令和6年2月上旬までを予定。
- ・議決日の令和5年10月3日以降に購入したものが対象。

購入店舗のレシートや、購入履歴等の購入明細(通信販売)が必要

### 2.給付対象者

- ・住所地が兵庫県内でかつ以下に該当する方
  - ①高齢者(65歳以上)
  - ②子育て世代(1歳～18歳までの子と親)※子どもは人数分・親は父母どちらか一人分
  - ③学生(19歳～29歳までの大学生や専門学生等)

### 3.給付額

- ・キャッシュレス決済ポイントやQUOカードなどのプリペイドカードによる還元を予定
- ・ヘルメット1個につき、**上限4,000円分**(※1,000円未満は切り捨て)

### 4.申請方法

- ・オンラインでの申請(要レシート等)

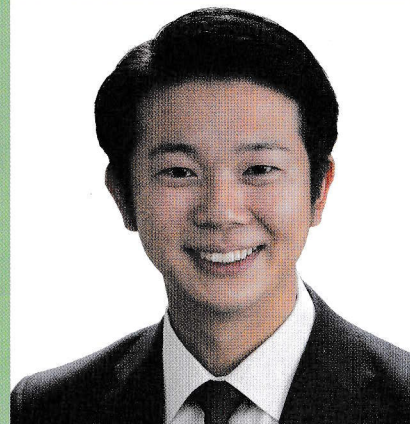
※対象のヘルメットなど、事業詳細は兵庫県のHPからご確認ください。



【発行】事務所：芦屋市浜町10-23 MAIL：info@iwaoka-ryosuke.com  
TEL：050-3706-1338 HP：https://iwaoka-ryosuke.com/



## はじめに



9月定例会では令和4年度決算の審査がありました。私も本会議において各会計決算の認定について賛成の討論を行い、「市民の最善の利益のために不断の見直しを行いながら効率的な財政運営に努めること」を強く要望致しました。

数字等は市広報に譲るとし、一般会計及び各特別会計は全て黒字。経常収支比率と実質公債費比率は若干の悪化でしたがその他の各種財政指数ではおおむね改善傾向にあります。今後もインフラ整備など課題は山積。引き続きの財政健全化が求められます。

## ごみ処理施設の神戸市との広域化について

去る令和5年8月28日の9月定例議会開会時の高島市長のご挨拶にて、環境施策の広域化について具体的に神戸市との可能性を模索するとの発言がありました。

これまで市単独での計画がされていたごみ処理施設。今回並行して模索を始める広域化にはスケールメリットがあり、双方の自治体にメリットが多く、また環境問題についても大きく前進する重大な施策であります。私も所属する会派「あしや政風会」としてもこの広域化の実現についてぜひとも進めていただきたいと考えております。

あしや政風会は、去る令和5年6月5日において、神戸市会議長である坊やすなが議長、並びに神戸市会最大会派であり、自民党会派である自民党神戸市会議員団 団長 平井まち子議員に対して、神戸市とのごみ処理施設広域化実現に向けての円滑な協議を求める要望を行いました。

その要望を受け、自民党神戸市会議員団 平井まち子 団長より我々あしや政風会へ

- ▶坊やすなが議長とともに神戸市に対して実現に向けて強く要望した。
- ▶担当局と数度に渡る議論を行った。
- ▶引き続きあしや政風会と連携し、要望を実現するために支援していく。

との心強いご回答をいただきました。

**そして神戸市では…**

令和5年9月21日の平井まち子団長からの神戸市会本会議 代表質問において、久元喜造神戸市長から芦屋市との環境施策についての広域連携に「政令指定都市である神戸市が近隣自治体と連携を強化することには意義がある。芦屋市の具体的な考え方を聞いた上で、どの部分がどのように連携できるのか協議を進めていきたい」と前向きな答弁がありました。

(裏面へ)

## Report

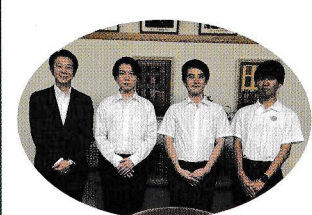
自民党県連青年局・部 合同  
街頭演説・清掃活動(稲美町)▼



会派として高島市長に対し、来年度予算要望を提出



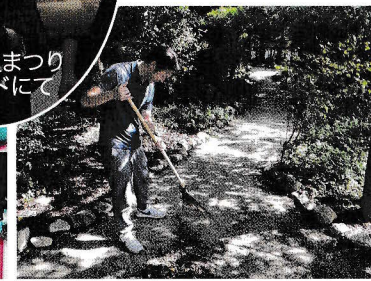
▲地域の防災訓練にて



自民党兵庫県連学生部と「日本一年齢の近い市長」高島市長との意見交換



あしや秋まつりパレードにて



潮芦屋ふるさと盆踊り大会にて 氏子四地区での芦屋神社清掃にて

## 一般質問

### カラス対策について

単純指定ごみ袋での指定ごみ袋制度の導入がいよいよこの10月1日より開始される。透明のごみ袋を使用することによって、ごみ袋の内容物をカラスが視認できることになり、その結果、カラスによるごみ散乱被害の増加も予想される。

市は指定ゴミ袋制度の導入により、燃やすゴミの9%の減量を目指しており、この削減目標が実現すれば回収業務の効率も上がる。また焼却灰も9%の削減となるため、埋め立て処分料についても9%の削減となる。

指定ごみ袋制度の導入により、市民へ負担を強いるだけでなく、目標としたコスト削減分を市民サービス向上への還元すべき。コンパクトシティの芦屋市だからこそ強みを生かして鷹の巡回を活用してのカラス対策を提案するが市としての考えは？



### 前向きに検討!!

(回答)

鷹によるカラス対策は、平成27年に環境処理センター敷地内で1度実験的に行っているが、継続的な実施には至っていない。一方で、平成29年度から取り組んでいる西宮市では、継続的な実施により被害の抑制効果がみられる為、本市でも前向きに検討する。

カラス対策については前向きな答弁をいただいたものの、10月からの指定ごみ袋開始と同時に打ち出すところまでは至りませんでした。鷹不在の間は、鳴き声やドローンで対応し、カラス視点で「鷹が住むまち、あしや」を目指すことで、これまでいたちごっこであったカラス対策に終止符を打つ気概で取り組んでほしいと要望致しました。

### 指定ごみ袋について

小売店など店頭に並び始め、インターネットでの販売も確認している。45L30枚入りなど10枚入りのものより少しお買い得のような商品も出てきているが、いずれにしても45L1枚あたり12-15円というのが現在の相場だと感じており、改めて市販品と比較して割高であると感じている。6月定例会一般質問(6/19)の中で指摘した課題、とくにパイプライン地域と非パイプライン地域の公平性について市の見解はどうか？

また、収集されなかった違反ごみ袋の対応について、6月定例会中にはまだ検討中だったが、決定したことがあれば示してほしい。

(回答)

パイプライン地域は使用できる指定ごみ袋のサイズは限定されるが週2回しか捨てることのできない車収集地域と比べると、毎日ごみを捨てることのできる利便性の高い地域。ごみの量やごみ出しの頻度を考え適切にお使いいただきたい。

パイプライン地域での違反ごみについては、投入口の点検等により指定袋の使用状況の把握に努め、状況をお示しながらルールを守ってもらえるように繰り返し周知啓発を行う。パイプライン地域外での違反ごみは、啓発シールを貼り原則収集しない。

パイプライン地域と非パイプライン地域の価格差、違反袋対応等の公平性が担保されていない中、条例が形骸化しないかということに懸念しているところです。公平性を担保できるような手立てを講じ、市民が納得できるごみ収集の改善を求めました。

### 1人1台学習用端末の保守について

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージとしてGIGAスクール構想の推進が令和元年から5か年の計画だったが、コロナ禍により前倒しとなり、本市においても令和3年から本市全ての小中学校で、児童生徒に1人1台のタブレット端末が貸与され、授業や校外での学びにおいても活用されている。それぞれの自治体によってその選定方法や機種などは違うものの全国的に故障率が高いということがわかってきている。自然故障よりも、物損による故障の方が圧倒的に多いのが、GIGAスクール端末の特徴である。本市におけるGIGAスクール構想における1人1台学習用端末の故障・紛失数及びその率はどうか？

(回答)

学習用端末破損等の数や割合は、令和3年度が破損66台、紛失3台で約1.1%。令和4年度が破損70台、紛失3台で約1.2%。修理費用はそれぞれ152万円、258万円となっている。

文科省の令和3年10月公表の資料によると4カ月で0.2%。1年間では0.6%となるので全国よりもなお高い故障率となっている。授業机にゴム枠をつけることやインナーケースの貸与などで手立てを打つとともに、この際、物を大事に扱うサステナブル教育も合わせて行うように要望。さらに更新費の全額国庫負担を国に求めるよう併せて要望致しました。

### 旧精道幼稚園跡地の利活用について

108年の歴史のあった精道幼稚園は、令和元年に精道こども園へ移行となり、廃園となりその歴史に幕を閉じた。その後、精道こども園の園舎として運用されたが令和3年に精道保育所跡地へと移転したことをもって、利用されずに遊ばせている「遊休地」となっている。

ここで所在地である川西町に目を向けると、川西町には集会所が無い。高島市長の公約の中でも「先輩世代編」の中で「集会所・公園を集まり繋がる場へ」と掲げており、「集会所をさらに利用しやすい環境を整え、地域の皆様の憩いの場を持続可能な形で残せるような方法を検討する」とあるが今自治体が行うコロナ禍からの脱却として、コロナで絶たれた市民の絆が、もう一度つながる場所が必要だと私は考える。旧精道幼稚園跡地を次回の使用が予定されている令和7年を期限として区切った上で、地域集会所等、繋がりを取り戻すことができる場所として活用できないか？

(回答)

令和7年度からは、打出保育所の建て替え工事のための代替施設として活用予定。それまでの間については、本市の施策を行う上で活用する機会があるので、本市で確保しておく。地区集会所に関しては利用状況からも既存の集会所をさらに活用していただける可能性が十分にある為、新たに設置する考えはない。

確保しておくことで効果的な事業が行えるということは理解できますが、これまでコロナ禍で集まりたくても集まれなかった市民の繋がりを取り戻すということを主眼に置き、旧園舎敷地内全てというわけではなく1室、2室の空きを活用してほしいと再度要望致しました。